

南三陸町こども計画（素案）について提出された意見等と町の考え方

No.	頁番号	該当箇所	提出された意見の内容・理由	意見等に対する町の考え方 回答（案）
1	P34	社会教育関係施設の充実	<p>「公民館は貸館がメインといった感が否定できない状況にある。実態として、利用者が固定化しているところがある。」とありますが、それを打開する策が何かあれば嬉しいです。</p> <p>こどもたちが無料で気軽に利用できる仕組み、公民館を身近に感じて居場所の一つにできるような事業や雰囲気作りをぜひ実現していただきたいです。</p>	<p>御意見のとおり、地域の人たちが使いやすい・行きやすい公民館を目指していかなければならることは言うまでもありません。公民館本来の目的を踏まえ、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性を深く認識し、それぞれの地域に応じた「公民館ごとの事業展開の充実」に努めてまいります。</p> <p>なお、生涯学習センターのキッズスペースは子どもたちが、戸倉公民館の情報コーナーは大人も子どもたちも、それぞれ無料で気軽に利用することができますので、ぜひ、御利用ください。</p>
2	P50	人権普及啓発活動	<p>担当課に教育委員会が入っていないことに疑問を感じます。こどもや保護者はもちろん、教員も対象にしないと普及していかないのではないかでしょうか？「掲示物や人権教育等を行います」とありますが、人権教育とは具体的にどういうものでしょうか？気仙沼市では、教員や放課後児童クラブの職員対象に、『子どもの権利条約』の研修会や勉強会、市内の小中学校の児童生徒を対象に出前授業が実施されていますが、そのような具体的な活動を示していただきたいです。</p>	<p>人権教育の一例として、保健福祉課では「人権の花運動」というものを実施しております。これは、花の種子等を協力して育てる中で、生命の尊さや仲間への思いやりの心を体得させることなどを目的としたものです。また、学校の社会科において、「人権」に関する授業もあります。いただいたご意見を踏まえて、この旨を計画書に記載するとともに、担当課に教育委員会事務局を追記いたします。</p>
3	P50	こどもや若者が意見を伸べる場の提供と社会参画の促進	<p>高校生や放課後児童クラブでの取り組みはとても良いと思います。今度はもっと対象を広げて、こどもたちが町や自分たちの居場所などについて話し合える「しゃべりばこども編」や「こどもカフェ」を、ぜひ企画課と保健福祉課、みなはぴで開催したいと考えています。</p>	<p>昨年開催した子育てタウンミーティング「しゃべりば」では、子育て世代の皆さんや、子育て関係者の方々からたくさんの声を聞くことができました。今後も官民連携・協力しながら「より良いまちに向けてできること」を考え話し合っていければと考えております。</p>
4	P51	放課後児童健全育成事業	<p>担当課に教育委員会が入っていないことに疑問を感じます。放課後児童クラブは小学校と連携を取ることが必要だと思います。今までのしゃべりばでも、放課後児童クラブのことが全然わからなくて不安だという教員や保護者の声がありました。</p>	<p>放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）は、児童福祉法に基づく福祉事業の一つとして実施しているため、本町では保健福祉課が担当となっております。放課後児童クラブの利用にあたっては、保健福祉課の職員が就学時健診の際に保護者へ説明を行っており、各学校と連携をとりながら運営を行っております。不明な点などは、どなたでもお問い合わせをいただければ、都度対応いたします。</p>
5	P51	こども・若者の居場所づくりの推進	<p>ぜひ早急に進めていただきたいです。やりたい人はいるので、その人たちが活動しやすい体制を整えて欲しいです。</p>	<p>居場所づくりに関しては、今回のアンケートでもニーズが多くありましたので、令和7年度からできる限り早期に開始できるよう、事業を進めてまいります。</p>

6	P51	こども・若者の居場所づくりの推進/学校施設等の開放	保護者の就労などの条件のない、誰でも気軽にかける居場所として「放課後子ども教室」が必要ではないでしょうか。学校の空き教室や子育てサポーター、ボランティアなどを活用することで運営可能なのではないでしょうか。	「放課後子ども教室」の開設にあたっては、対応していただけるボランティアを探すなど、人材確保に課題があります。また、学校内に複数の団体が出入りすることは、学校の管理面からも課題があります。これらのこと踏まえて、本町では「放課後児童クラブ」に注力しており、令和6年度からは、志津川地区と歌津地区の放課後児童クラブの定員を増やして、受け入れ態勢の強化を図っております。
7	P51	学校施設等の開放	スポ少やスポーツサークルだけを対象にするのではなく、町内こども達みんなが利用しやすい開放の仕方をしていただけたら嬉しいです。今年度、図書館は、どんどんクラブや図書館まつりなど楽しいイベントを実施していた印象があるので、公民館の方ももっと頑張って欲しいです。	学校開放の対象となる事業は、南三陸町立学校施設使用条例施行規則において、「社会体育又は社会教育団体が行うスポーツ及びレクリエーション事業」と規定されており、スポーツ少年団やスポーツサークルに限定されるものではありません。なお、御意見のとおり、公民館及び図書館は、「誰もが親しみやすい地域を支える学びの拠点・情報拠点」であります。地域の人たちが使いやすい・行きやすい公民館を目指していかなければならないことは言うまでもありません。公民館本来の目的を踏まえ、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性を深く認識し、それぞれの地域に応じた「公民館ごとの事業展開の充実」に努めてまいります。
8	P53	男女共同参画推進事業	「企業に対して正しい制度の周知や制度活用を促していく」とありますが、活用に向けた具体的なアクションを起こすべきではないでしょうか。他自治体の事例などを挙げながら、様々な育休のパターンを提案したり社員が育休をとった場合の現場の対応の仕方をシミュレーションしたりすると良いのではないかでしょうか。	ご意見をいただいたとおり、他自治体の事例などを挙げながら、各種のシミュレーションを行うなどして、検討を行ってまいります。
9	P60	子育て援助活動支援事業	「実施を検討します」とありますが、検討期間が長いような気がします。そろそろ具体的なアクションを起こして欲しいです	当事業は、こどもを一時的に預けたい保護者と育児の手助けをしたい方などをつなぐ取り組みであり、地域における相互援助活動の推進により、子育て世帯の多様なニーズへの対応を図ることを目的としており、事業導入の検討にあたっては、支援を受けたい側のニーズ把握の他に、事業の安定的運用に欠かせない支援する側の資源の把握が必要と考えております。このため、令和7年4月に立ち上げる南三陸町の「こども家庭センター」の業務として、支援する側の人材の把握や新たな担い手の発掘などの作業を進めつつ、事業実施の検討を進めてまいります。
10	P60	保育所、幼稚園、小学校及び関係機関との連携強化	機関どうしの連携ももちろん強化して欲しいですが、こどもたちの横の繋がりも強化すると良いのではないかでしょうか。今年度、あさひ幼稚園とマリンパル保育園、あさひ幼稚園と志津川保育所の交流があり、とても良かったと感じています。子どもの人数が少ないのでこそ、小さいうちから様々な子どもたちと交流することが大切だと考えます。	ご意見を踏まえて、こどもたちの横の繋がりの強化について、次のとおり追記したいと思います。 P60. 「保育所、幼稚園、小学校及び関係機関との連携強化」 また、教育・保育施設間の交流も行うなど、こども達の横の繋がりを作る機会を作ります。

11	P62	子育てサークルの活動支援	みなはぴの応援、ぜひぜひよろしくお願ひします！！	地域で活動している子育てサークルへの支援について、引き続き行ってまいります。
12	P62	子育てサポートー養成講座	育成されたサポートーさんがたくさんいるとは聞きますが、活動しているのを見たり聞いたりしたことがありません。子どもたちの放課後の居場所や公民館など、サポートーが活動できる場を作り活躍していただきたいです。	子育てサポートーは、主に幼児や小学生、中学生の子どもを持つ親に対して、子育てやしつけ等について気軽に相談に応じたりアドバイスを行ったりする人材を養成するものであります。 本町では、受講者の多くが自身の知識習得のためであり、家庭教育支援チームとしての活動には至らず、身近なところでの個別相談等に応じているのが現状です。 御意見も受け、家庭教育支援と子育て支援のより一層の連携を図るべく、引き続き検討を進めてまいります。
13	P66 P69	青少年の社会参加の促進	ジュニアリーダーが町内で活動している場面を見ることがほとんどありません。こども会活動の指導をしているという話も聞いたことがありません。「育成を図ります」とありますが、活動する場がないと成長はできないし、地域でいきいきと活動しているジュニアリーダーの姿を見ることで、「ジュニアリーダーになりたい」という憧れの気持ちを持つのだと思います。	御意見のとおり、コロナ禍が追い風となり、さらには猛暑による対策も加わり、活動する機会が減少し、小学生をはじめとした子どもたちの前でジュニア・リーダーが活動する姿を見せる機会がないまま数年を経過していることは、事実です。 北海道本別町とのジュニア・リーダー交流研修会が令和6年度で40周年を迎えております。今後においても、「子どもに笑顔を！地域に夢を！」を合言葉に、次代を担う青少年リーダーの育成に取り組んでまいります。 なお、御意見に基づき、見直しが必要と認められる箇所について、次のとおり見直しを実施いたします。 P66. 「青少年の社会参加の促進」(P69. 再掲も同様) 地域活動の年少指導者であるジュニア・リーダーの養成をはじめ、地域間交流や多様な体験活動等をとおして、次代を担う青少年リーダーの育成を推進します。
14	P67	放課後児童クラブでの受け入れ	小学校と連携を取ることが必要だと思うので、担当課に教育委員会も入るべきだと思います。	No.4 の理由により担当課は保健福祉課しておりますが、放課後児童クラブの運営にあたっては、今後も各小学校と連携を取ってまいりたいと思います。

15	P67	特別支援教育の充実（インクルージング）	障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶことのできる環境づくりのために、具体的な工夫が必要だと思います。関係機関と連携とありますが、保護者や本人の意向が確認されていることがわかるような表現になるとよいと思いました。	ご意見を踏まえて、次のとおり修正します。 P67. 基本施設2 「子どもの特性に応じた支援の充実」 障害や発達の特性を早期に発見し、適切な支援に繋げて行きます。保護者や本人のニーズに応じた支援を行うため、学校、幼稚園・保育所など関係機関と連携を図ります。また、障害の有無にかかわらず、共に学ぶことのできる環境づくりを推進するとともに、専門的支援が必要な子どもへの対応のために関係機関の連携を推進します。
16	P66	読書活動の推進について	読書ボランティアを募り、朝読書の時間に活動するというはどうでしょうか。（月1回程度？）	読書活動の推進に関しましては、読み聞かせやブックトークなど、子どもと本をつなぐボランティアの養成も欠かすことのできない要素であります。各世代に応じて本に触れやすく、かつ、効果が継続して期待できる取組について展開すべく、引き続き検討を進めてまいります。 なお、御意見に基づき、見直しが必要と認められる箇所について、次のとおり見直しを実施いたします。 P66. 「読書活動の推進」 図書館（読み聞かせ等）、家庭（家読等）及び学校（朝読等）との連携を深めるとともに、読書ボランティアを養成するなど、読書をする機会及びその環境の充実を図ります。
17	P67	保育所等訪問支援について	障害のある子どもの保護者がこの制度を知っているかが気になりました。	ご意見を踏まえて、次の表現も追記します。 P67. 「保育所等訪問支援」 また、制度の周知のため、関係機関と連携をしながら、支援が必要な方に対して適宜紹介を行います。
18	—	子どもの生活実態調査について	対象が小5と中2のみだったことや、小学生と中学生と一緒に集計した意図を知りたいです。	既に「市町村こども計画」を先行して作成している自治体において、小学5年生と中学2年生を対象にアンケート調査を実施していましたので、本町のこども計画策定にあたっても、これを参考にしました。また、今回の調査では、大きく分けて次の3つの項目に分けて実施したことから、小学生と中学生と一緒に集計したものになります。 ①子ども・子育てニーズ調査（就学前児童保護者と小学生保護者） ②子どもの生活実態調査（小5・中2の児童及び、その保護者） ③子ども・若者調査（15歳から39歳までの若者）

19	P56	虐待防止の促進について	<p>養育者が虐待と意識していないケースが多く、チームとして支援しているのではな いでしょうか。関係機関との連携は表現されていますが、チームで支援することも 明記してはどうかと思いました。(チーム支援は当たり前なのかもしれません、当 たり前が大切かと思いました)</p>	<p>ご意見を踏まえて、次のとおり追記します。</p> <p>P56. 「児童虐待防止対策」</p> <p>また、子どもの生命の安全にかかわると判断したときは、関係機関 と連絡を密にして、チームとして子どもの安全を最優先とする措置をと ります。</p>
20	P50	人権普及啓発事業	<p>本計画の策定体制・子育て会議の中の、主となる子どもの位置づけはどこにあります でしょうか。</p> <p>第4章施策の展開の項で、初めて【地元の高校生など】と登場します。</p> <p>日本が子どもの権利条約を批准した1994年から、国連から何度も意見がありま したが、2019年に国連から求められた【子どもの権利基本法策定】によって、 やっと2022年に子ども基本法が出来ています。</p> <p>権利条約に批准していくながら、基本法が出来るまでの28年間、いま、子どものこ とを考える私たち大人の大多数が、子どもの権利について学ぶ機会は無かったとい うことです。このことを今、私たちが謙虚に受け止めて、当たり前に子どもの権利 を尊重できるようになるための努力が必要だと思います。「子どもの最善の利益」 を、大人が考慮するということですから、そこには大人に都合の良い「最善」にな ることなく、常に子どもの意見を尊重しているか振り返ることが求められます。</p> <p>子どもが意見を表明する権利については、【その児童の年齢及び成熟度に従って相 応に考慮されるもの(子どもの権利条約第12条1)】でありますから、この点にも 大人の努力や工夫が必要だと思うのです。このことを前提に、大人が子どもに心を 寄せた取り組みがなされていくこと、この町のみんなで考え進めていけたらと思 います。意見を言う機会を与えられない子どもに対しては、実施できない理由の説明 をして頂きたいと思います。大人からどのような気持ちで子どもが扱われているか どうか。それは子どもの心の育ちに影響します。</p> <p>また、女性にマルチタスクが要求されているのは、女性の就業率等においても示さ れているところです。親のレスパイトケアに重点を置いて計画を立案頂けたら思 い、意見致します。</p>	<p>本計画を策定するにあたっての「子どもの位置づけ」ですが、子どもは 未来を担う存在であり、社会の一員としての権利やニーズが尊重される べきものと考えております。</p> <p>また、子どもは独自の権利を持つ存在として扱われるべきであり、特に 「子どもの権利条約」に基づいて、意見表明の権利や保護の権利が保障 される必要がありますと考えております。</p> <p>このことから、P50.「人権普及啓発事業」において「子どもの権利条約 に関する啓発」について、追記をしました。</p> <p>ご指摘のとおり、子どもが意見を表明する権利については、その児童の 年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものと考えますので、このこ とを念頭に置いて、町が実施する各種の施策でも工夫をしていきたいと 思います。</p> <p>また、親のレスパイトケアについても非常に重要と考えております。 産後ケア事業をはじめとする各種事業において、親に対してもしっかりと 支援を行ってまいりたいと思います。</p>

21	P63 P60	病児・病後児保育事業 子育て援助活動支援事業 一時預かり事業	<p>(10) 病児・病後児保育事業について 計画期間内に実施することが出来ず、実績はない</p> <p>2 教育・保育サービスの充実 (2) 教育・保育サービスの充実 ④子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） 地域特性から、保護者からみた親や兄弟など、緊急時に<u>子どもを預かってくれる人が身近にいること</u>から、他人に子どもを預けるといった考え方が定着していない。</p> <p>とあります、今後それぞれに対して仕組みを作るという理解でよいのでしょうか。次のように記されてもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯当たり 2.62 人。世代同居世帯が宮城県・全国より高いとはいえ。 ・(4)保護者の緊急時、子どもの病気等への対応 <p>①一時預かり事業、病児・病後児保育の検討 <u>1歳6か月未満の子どもを預けたいというニーズがある</u> <u>「祖父母等の親族の身体的・精神的負担や時間的制約を気にしている」という意見が多くなっている</u></p> <p>タウンミーティングで出ている「自分の時間がない」「同居家族の子育てや認識の違い」これらの意見を反映する具体策を必要とします。</p>	<p>子育て援助活動支援事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業については、今後もニーズの把握に努め、必要に応じて本町に合った事業展開を実施できればと考えております。</p> <p>No. 20 のレスパイトケアとも重複しますが、親にとっても「自分の時間などは必要と考えますので、一時預かり事業などを始めとした各種事業の実施により、親の支援も行っていきたいと思います。</p>
22	P60	乳児保育事業	<p>核家族化の進行や夫婦共働き家庭の増加に伴い、需要も増加傾向にあることから、生後 10 か月以降の乳児を対象に、乳児保育事業を提供します 生後 10 か月未満の乳児について述べられていないので、計画に入れて頂きたいと思います。</p>	<p>町内の公立保育所では、受入れは 10 ヶ月からとしておりましたので、この表現としておりました。 10 ヶ月未満の乳児の預かりについては、安全面で特段の配慮が必要となることから、公立保育所においては、現時点で難しいと考えております。</p>
23	P82	計画の推進に向けて	<p>[第 6 章計画の推進に向けて] にあるように、地域の人材の確保と連携・町民参加参画の推進において、その一部を担うべく NPO 法人による試験運用を経たのちも子どもの見守りを継続支援しているサポート一数名止まりの現状から、町のみんなで持続できる仕組みになることを望みます。</p>	<p>子育て経験者などは、その豊富な経験から、町の財産だと考えております。南三陸町内にも、そういう方が潜在的に多くいると思いますので、皆さんが活躍できるよう、事業の周知などで行政も協力できればと思います。</p>

24	P85	調査設計	<p>アンケートについて、小学5年生と中学2年生を対象としている理由があるのででしょうか。小学5年生は小学生全体の17%未満です。</p> <p>本調査方法に、[学校からの配布]としか記されていませんでしたが、回収の仕方(守秘のことなど)はどうでしたでしょうか。何かしらの(良い子になろうとする)バイアスがかかるなどを防ぐように配慮してもらえたらしいと思います。</p>	<p>小学5年生と中学2年生を対象とした理由は、No.18のとおりです。また、アンケートですが配布から回収まで、すべて封筒に入れて行いました。ほぼすべてのアンケートが封筒に入った状態で回収できたため、秘密は守られたと考えます。</p>
25	P104	健康や気持ちについて	<p>今後も子どもの生活を継続的に知る一つのツールと思うのですが、設問について再考頂きたいと思います。</p> <p>①あなたは、全体として、最近の生活にどのくらい満足していますか。</p> <p>この設問は大人の自分でも漠然と感じてしまい、「学校のこと」「お家のこと」「放課後(友達と)のこと」などの何を問われているのか難しかったです。</p>	<p>ご意見を踏まえて、今後調査を行う際には、分かり易い設問となるよう十分留意したいと思います。</p>
26	P85	-	<p>計画の進捗状況の管理・評価について</p> <p>今後の【町民へのアンケート調査等】においては、世帯主のみ回答するアンケートとならないようにだけは、是非お願い致します。</p> <p>※本アンケートの結果のみ掲載されていましたが、分析結果も教えて頂けたらと思います。</p>	<p>町民へのアンケート調査等のやり方については、次回アンケートまでに検討を行いたいと思います。</p> <p>アンケートの分析結果も踏まえて、P44からの「こども・子育てを取り巻く課題」やP50からの「施策の展開」を記載しております。</p>
27	P50	人権普及啓発事業	<p>＜意見内容＞</p> <p>子どもの権利の周知と啓発を進めるためには、児童や保護者、町民への意識向上を図ると同時に、それを支える教育関係者や支援者の資質向上が不可欠です。人権教育の実践者としての能力を高めるために、教職員や子ども・子育てに関わる支援者を対象とした子どもの権利・子どもの権利条約に関する研修会を開催して下さい。その実現のためにも、本事業の推進には教育委員会事務局との協働・連携が欠かせないと考えます。</p> <p>＜理由＞</p> <p>子どもや若者の権利の尊重は、すべての施策に関わる基本理念であり、「南三陸町こども計画」においても重要事項として位置付けられています。</p> <p>子どもの権利を保障するためには、子ども自身が正しく理解することが重要ですが、それを支える大人の知識と意識の向上も不可欠です。しかし、現状では子どもや保護者、町民の間で権利意識が十分に浸透しておらず、さらなる理解促進が求められています。教育委員会事務局と協働・連携を強化することで、学校を中心とした継続的な取り組みが可能となり、地域社会全体で子どもの権利を尊重する風土が醸成されると考えます。今後、子どもの権利を守るために取り組みをより効果的に推進するためにも、研修会の開催と関係機関の協力体制を一層強化していくことをお願いいたします。</p>	<p>No.2と重複しますが、ご指摘のとおり、教育委員会事務局との連携が必要と考えますので、担当課に教育委員会事務局も追記したいと思います。</p>

28	P60	<p>本計画の基本的な視点（2）親の視点では、「安心してこどもを産み、子育てを楽しむことができる環境づくり」が掲げられています。しかし、今回保護者を対象に実施された「子どもの生活実態調査」によると、約3割の保護者が精神の不安を抱えていることが明らかになりました。本計画の基本的な視点（3）地域の視点に記載されているとおり、「日常生活を送る中で、様々な不安や課題を個人や家庭だけで抱え込むことなく、すべての家族が安心して子育てできるよう、地域や関係機関が連携」することが重要だと考えます。</p> <p>そのため、小規模自治体でも実施可能な地域の子育て支援策として、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）の早期実施を求めます。この事業は、乳幼児から小学生等までの子育てを支援し、家庭の負担を軽減する有効な手段となります。サービスニーズの検討のみにとどまるのではなく、具体的な支援体制の整備を進め、速やかな事業実施へと移行することを求めます。</p> <p>また、子育てを家庭内の役割とする従来の考え方ではなく、地域全体で支え合う文化を育むことも重要です。</p> <p>＜理由＞</p> <p>「地域特性から、保護者からみた親や兄弟など、緊急時に子どもを預かってくれる人が身近にいることから、他人に子どもを預けるといった考え方が定着していない」（出典：南三陸こども計画 p24）と町が考えていることは理解しております。しかし、子育て環境の変化により、3世代同居世帯の割合は、令和2年には2割を下回っており、親世代も就労しているケースが多くなっています。その結果、特に母親の負担が大きくなっているのが現状です。</p> <p>利用ニーズが少ないと判断して検討を続けるだけでは、南三陸町の子育て環境の充実は困難です。子育て世代や若者の流出が加速し、町の将来にも影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、今後5年間は検討の段階ではなく、具体的な実行に移すべき時期であると考えます。早急な事業開始と、地域全体で子育てを支える仕組みの構築を強く要望します。</p>	<p>No.9 と重複しますが、支援する側の人材の把握や新たな担い手の発掘などの作業を進めつつ、事業実施の検討を進めてまいります。</p>
----	-----	---	---

29	P59	小児医療体制の整備 医師の招へい	<p>昨年開催した『みんなで子育て作戦会議しゃべりば』では、多くの保護者から小児医療体制の整備を求める声が寄せられました。特に、急な体調不良時に相談できる窓口が不足していることへの不安が多く指摘されています。</p> <p>小児科医の確保が難しい現実については、議会等での回答を通じて理解しております。しかし、小児医療の充実は子育て世代にとって切実な課題であり、医師の確保が困難であることを理由に対応を見送るのではなく、現実的な対策を講じが必要だと考えます。</p> <p>その一つの解決策として『産婦人科・小児科オンライン』の導入を検討していただきたいです。すでに宮城県内では丸森町や角田市で導入され、地域の子育て支援の充実に貢献しています。</p> <p>＜理由＞</p> <p>子育て当事者の不安を解消し、切れ目のない支援を実現するためには、医療体制の整備が不可欠です。オンライン診療の導入によって、その不安が少しでも軽減できるのであれば、前向きに検討すべきではないでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、他の自治体の取り組みも参考に検討を行います。町民のニーズやコスト・効果も含め、総合的に判断してまいりたいと思います。</p>
30	P53	男女共同参画推進事業 育児休業制度等活動促進の啓発	<p>＜意見内容＞</p> <p>仕事と子育ての両立は、少子化対策の重要な課題であり、子育てしやすい環境を整えるためには、地域社会の支援体制を強化することが不可欠です。地域全体で支援の仕組みを整えることで、育児をしながらも自身のキャリアや生活を大切にできる環境が実現します。</p> <p>現在、子ども・子育て支援事業計画の第二期において未実施となっているこれら事業の強化・促進は、地域住民や関係者の理解を深め、積極的な参加を促す上で重要です。具体的な取り組みとして、地域住民への啓発活動（セミナーの開催）、行政・企業との連携強化（企業や自治体と連携した働く親を支援する体制整備）などが考えられます。</p> <p>今後、具体的な事業内容がある場合は、何をいつまでに実施するのかを明記いただきたいです。もし未定であれば、早期に実施内容を調整し、その方向性や実施時期が決まった段階で情報共有や意見交換の機会を設けていただければ幸いです。私たちも協力できることを一緒に考えていきたいと考えています。</p> <p>＜理由＞</p> <p>中小企業や一次産業に従事する人が多い地域では、町民や事業主への意識啓発のハードルが高いことは理解しています。しかし、地域の実情に即した具体的な施策を講じることで、地域住民や事業主の意識を変え、育児と仕事の両立を支援する環境を整えていくことが重要だと考えます。</p>	<p>「何を、いつ、何回やる」といった内容を記載する計画ではないためそこまでは記載しておりませんが、実施内容として例えば、仕事と子育ての両立支援のための制度について、南三陸町無料職業紹介所付近に各種制度関連のポスター貼り出しやリーフレットの備え置きを行い、来所者及び相談者への周知に取り組んでおり、今後も継続して実施してまいります。</p> <p>その他については、広報紙やホームページ、または商工会等の各種団体との連携により幅広く周知・啓発する方法も考えられますので、最適な方法により実施しいきたいと考えます。</p>